

# 馬具の伝世

## —研究史の整理と課題の抽出—

諫早 直人

### はじめに

古墳時代馬具の伝世については、1979年、戦後の馬具研究を長らく牽引した小野山節によって一部の装飾馬具にその可能性が指摘されて初めて耳目を集めるところとなったが、今日に至るまで議論は低調であり、馬具研究の主要な論点とはなっていない。これは、1990年代を前後して馬具編年が飛躍的に精緻化したことで、古墳時代に馬具の伝世がまったくなかったとはいきれないものの、普遍的な現象ではないことが広く認知されていったためと推量される。

ところで、そのような研究基盤の更新が馬具伝世論に対するアンチテーゼの中で起こったことについては、これまであまり意識されてこなかったように思う。また氏の馬具伝世論が、同じ古墳から出土し、同じ馬装を構成するセットの中での型式の新古を根拠の一つとしたこともあって、古墳副葬馬具のセット関係にもとづく馬装復元や、補修痕をもつ馬具などにもとづく馬具のライフストーリー論へと議論が展開していったことも重要である。要するに小野山の馬具伝世論とは、扱う資料がほぼ古墳副葬品に限定される古墳時代馬具研究において、モノ自体からアプローチできる‘製作’と、出土遺構からアプローチできる‘廃棄’の間にあり、ブラックボックスともいえる‘流通’の問題をモノ自体から論じたもので、その学史的評価を伝世現象の有無だけに収斂させてしまうことは適切ではない。

本稿では、まず馬具の伝世をめぐるこれまでの議論をトレースし、古墳時代馬具研究において伝世論が果たした学史的意義を浮き彫りにする。その上で製作—流通—廃棄という個別馬具のライフストーリーの復元作業の積み重ねこそが、伝世・長期保有を含む古墳時代馬具の流通形態を議論する上での捷径であることを指摘する。馬具の伝世・長期保有を論じていく上での課題を抽出し、ほかの器物の保有のあり方と比較していくための基盤を整えることが本稿の主たる目的である。

## 1. 馬具の伝世をめぐる二つの議論

### (1) 馬具の伝世をめぐる

#### ① 小野山節の馬具伝世論

古墳時代馬具研究において、最初に伝世について言及したのは冒頭でも紹介した小野山節である。氏は神奈川県室ノ木古墳から出土した3セットの馬具を報告する中で、それらの中でも最も古相を示す鐘形鏡板轡を氏の鐘形装飾付馬具編年の2期に位置づけ、その製作年代を560-570年代と推定した上で、石室形態や共伴する馬具(唐草文心葉形杏葉)、土器などから推定される古墳の年代(7世紀前半)との間に、およそ半世紀のズレがあることを指摘した。また千葉県江古田瓢箪塚(江古田金環塚)古墳や埼玉県埼玉稲荷山古墳から出土したf字形鏡板轡の製作年代とセットを構成する馬具の製作年代の間に大きな時間差があることを指摘し<sup>(1)</sup>、f字形鏡板轡の一部について伝世を想定するとともに、室ノ木古墳から出土した鐘形鏡板轡についても同じような想定が可能であるとし、「室ノ木古墳の被

葬者の先代か先々代が入手して伝世したものと思われる」と結論づけた〔小野山 1979:14〕。

小野山はその後自身の研究をまとめる中で、本来、剣菱形杏葉とセットで製作されたf字形鏡板轡の中に、製作時期よりかなりの時間的隔たりをもって単独で副葬されるか、製作時期の新しい杏葉と組み合わせて一具の馬具を再編成する事例があることを指摘した上で<sup>(2)</sup>、「f字形鏡板付轡は馬具の一部を構成するとともにそれ以上に重要な意義を持っていたので、これらの期間をそれぞれに伝世したものと推測する。そして特定の馬具に伝世するという現象が起ったのは、当時の支配者であった河内王朝からこれらの馬具が配布されたものだったからではないだろうか。」と改めて馬具の伝世について論じている〔小野山 1990:14〕。また、大阪府南塚古墳出土f字形鏡板轡・剣菱形杏葉のセットを挙げ、「配布のうちに、いっそう重要な場合には馬具一具がその対象（伝世の対象：筆者補）となつたらしいことが、大阪府南塚古墳の例で分る。（中略）南塚古墳造営時とf字形鏡板付轡の一具の輸入時点との隔たりは、およそ九〇年から一〇〇年になる。」〔小野山 1990:13-14〕とセットでの馬具の伝世の可能性についても言及している。

小野山の馬具伝世論は、氏が戦後の古墳時代馬具研究の基礎となる体系的な研究成果を公にしてから〔小野山 1959〕、20年経って初めて開陳されたものである<sup>(3)</sup>。型式学的手続きにもとづいて馬具編年の大綱やf字形鏡板轡・剣菱形杏葉のセットの変遷を明らかにしていく中で、セットを構成するほかの馬具や馬具以外の共伴遺物、出土遺構の年代的位置づけと大きなズレのある事例を認識するようになり、そのズレに対する解釈として入手者側における伝世を想定していたことがわかる。

## ② 日韓出土馬具の暦年代論と馬具の伝世

小野山の馬具伝世論は、埼玉稲荷山古墳礫槨出土辛亥年銘鉄剣をめぐる古墳時代暦年代論とも絡まり合っ、宮代栄一と金斗喆による日韓出土馬具の暦年代論争へと展開していく。小野山の馬具伝世論に最初に反応したのは宮代栄一である。氏はf字形鏡板轡・剣菱形杏葉などの編年やアセンブリッジ<sup>(4)</sup>について検討する中で馬具の伝世についても言及し、大阪府南塚古墳や福井県春日山古墳から出土したf字形鏡板轡など一部の資料を除いて、大幅な伝世は考えにくいとした<sup>(5)</sup>〔宮代 1993〕。

一方、金斗喆は馬具に対する暦年代観の違いから「韓国の研究者の一部と日本の研究者との間には、古墳時代の編年観に少なくとも50年以上の違い」〔金斗喆 1996:122〕が生じていることを指摘した上で、朝鮮三国時代馬具との併行関係から小野山の馬具伝世論を支持するとともに、日本古墳時代の暦年代観全体の引き下げを図った。その論点は多岐にわたるが伝世に関わる部分についてみておくと、朝鮮半島のf字形鏡板轡や剣菱形杏葉の出現時期が5世紀第4四半期を遡らないとした上で、宮代が伝世の可能性を否定した「稲荷山古墳出土のf字形鏡板付轡が5～60年は伝世されたとする小野山節の指摘は極めて注目できる。やはり、筆者も一定期間の伝世を指摘したい。結論からいって、玉田M3号墳をはじめとする筆者の韓国古墳編年観によれば、埼玉県稲荷山古墳の礫槨（第1主体部）を6世紀第2四半期の後半に位置づけるのが妥当であるといえる。」〔金斗喆 1996:126〕としている。

これに対し宮代栄一は、埼玉稲荷山古墳礫槨から出土した各種馬具について、いずれも「TK47型式期（あるいはそれを中心とする時期）という年代」を与えられることを明らかにした上で、「第1主体部から出土した馬具のセットに伝世は認められないという立場を取っておきたい。」とすぐさま反論をおこなっている〔宮代 1996:13〕。また、前稿で伝世を想定した福井県春日山古墳出土f字形鏡板轡について撤回するとともに、小野山が埼玉稲荷山古墳とともに伝世事例として挙げた熊本県才園2号古墳、茨城県三味塚古墳、千葉県江古田金環塚古墳、大阪府南塚古墳から出土した馬具についても検討をおこない、少なくともf字形鏡板轡に関しては、「小野山氏の指摘されたような馬具の伝世の事

実はほとんどない」と結論づけた<sup>(6)</sup> [宮代 1996:22]。

埼玉稲荷山古墳礫槨出土馬具の伝世の有無に端を発するこれらのやりとりを契機として、日本古墳時代・朝鮮三国時代の併行関係や暦年代観がそれまで以上に意識され、国をまたいだ議論が活発化していくことは既に指摘した通りであるが [諫早 2022]、その一方で、馬具の伝世をめぐる議論は低調となっていく。宮代栄一も所属していた古墳文化研究会が中心となって、須恵器編年を基軸に各種馬具やそのほかの金属製品の相対編年網が整備されていく中で、馬具の伝世はあったとしても極めて例外的で特殊な現象であることが、馬具研究者の共通認識となっていくことがうかがえる。

## (2) もう一つの馬具伝世論

上述の議論とは別に、伝世の可能性が議論されてきた馬具に埼玉県埼玉將軍山古墳出土馬冑がある。発掘自体は 1894 年におこなわれていたものだが、1980 年代に釜山福泉洞 10・11 号墳など朝鮮三国時代の古墳から馬冑の出土が相次いだことを契機として、1988 年になって埼玉將軍山古墳出土品の中に馬冑片が含まれていることが判明した。当時、埼玉古墳群最後の前方後円墳と目されていた埼玉將軍山古墳から出土した馬冑の構造が、それまで日本列島唯一の馬冑として知られていた和歌山県大谷古墳出土例とは大きく異なり、それよりも古い福泉洞 10・11 号墳出土例とよく似ていたため、「発見」当初より伝世の可能性が議論されてきた資料である。

まず伝世を認める立場についてみておくと、福泉洞 10・11 号墳出土例に後続する時期、具体的には 5 世紀後半に朝鮮半島で製作され、埼玉稲荷山古墳を嚆矢とする埼玉古墳群築造集団内で伝世したとみている。たとえば、「仮りに埼玉古墳群形成の当初—稲荷山古墳の築造時に、すでに埼玉に持ちこまれ、埼玉古墳群の累代の宗主層に伝世されていたとすれば、(後略)」と議論を進めた金井塚良一 [1989:9] や、「將軍山古墳の馬冑は、形態や造りが、福泉洞古墳出土の馬冑と非常によく似ており、馬冑の製作年代を 5 世紀後半頃と推定でき、大谷古墳の馬冑よりも古いと考えられる。(改行) 將軍山古墳の築造年代と馬冑の年代には、約 100 年の年代差が認められるが、おそらくは馬冑は伝世されたものであろう。(中略) 稲荷山以後の歴代の首長によって、馬冑は祖先の功績の証しとして大切に扱われ、將軍山古墳の時に副葬品として埋葬されたものとみることができよう。」とした駒宮史郎 [1989:49]、「將軍山古墳の築造年代と馬冑の製作年代には約 1 世紀のギャップがある。馬冑の稀少性を勘案すると、伝世と考えるのが最も妥当ではないだろうか。」 [若松 1990:60]、「この馬冑が埼玉古墳群の首長たちに代々伝えられたものと仮定すれば、馬冑の製作年代は金錯銘鉄剣を出土した稲荷山古墳の被葬者乎獲居の活躍した時代と一致する。」とした若松良一 [1991:12] などの見解を挙げることができる。金井塚は 2008 年に自身の研究を集大成する中でも、改めて同様の見解を示している<sup>(7)</sup>。

次に伝世について懐疑的な立場についてみると、埼玉將軍山古墳出土例の製作時期に幅をもたせて理解しつつ、伝来時期については埼玉將軍山古墳の築造に近い時期とみる点で共通する。「仮に將軍山古墳の馬冑の製作時期を 5 世紀後半とみたととしても、この馬冑が朝鮮半島において伝世使用されたとみる解釈も、「馬冑埼玉伝世説」と等しく成り立つ余地がある。(改行) こうしたなかで注意すべきは、將軍山古墳の所属時期である 6 世紀後半が、東潮の指摘するように、朝鮮半島や日本における蛇行状鉄器と矛盾なく整合することである。將軍山古墳の所属時期をそのまま評価し、馬冑もこの時期一緒に埼玉へ伝わった、とする解釈を私はとりたくない。(中略) 馬冑の伝来時期は、推定される製作時期よりも埋納時期を重視すべきと思われる。」とする塚田良道 [1992:18] や、「埼玉將軍山古墳の馬冑について、金井塚や若松が言うような埼玉稲荷山古墳以来の伝世品と解釈する立場は採らない。(中略) 筆者は塚田と同様に埼玉將軍山古墳出土馬冑の伝来時期を 6 世紀中葉から後半に考える。その理由と

して、まず一般に後期古墳の副葬品には銅鏡などのごく一部の品目を除いて、基本的に伝世品を含まない点を挙げられる。馬冑は遠来の珍奇な器物ではあろうが、本質的な性格は武具あるいは馬具の一品目であって、銅鏡のような呪術的性格を具備する品目とは異なり、ことさら伝世を想定する必然性に乏しい。(中略) 関東への渡来系器物の流入は5世紀中葉以来断続的に認められるものの、さきたま地域への馬冑、蛇行状鉄器の伝来は6世紀中葉以降の渡来系器物流入の動きと軌を一にするものとする太田博之〔1994:121〕の見解などを挙げることができる。近年も、太田や高久健二が馬冑の製作年代や朝鮮半島における伝世の有無については明言を避けつつ、同様の見解を示している〔太田2013、高久2018〕。

以上のように馬冑の伝世に関する議論は、朝鮮半島からの舶載品の可能性が高い埼玉將軍山古墳出土例を、埼玉將軍山古墳よりも100年以上年代の古い朝鮮半島の出土事例と比較する中で展開してきた。しかし、研究が進むにつれ馬冑構造は単線的に変化するわけではなく、構造を異にする複数の系統が併存した可能性が明らかとなっていくこと〔太田1994など〕、朝鮮半島においても出土事例の少なからず馬冑の製作時期、特に製作の下限年代を絞り込むことが難しいこともあって、伝世の有無については議論の深まりをみせなかった。なお近年、出土した福岡県船原古墳1号土坑出土馬冑についても、神谷正弘が「この馬冑は、鍛造技術は優秀で5世紀末～6世紀初めの洛東江西岸伽耶諸国の何れか(で)製作され(た)と筆者は考えており、船原古墳の年代から見て馬冑は数十年～1世紀近く伝世の後、埋納された。」〔神谷2019:72〕としており、やはり伝世が想定されている。

### (3) 論点の整理

ここまで、古墳時代馬具研究における二つの伝世論とその後の展開をやや細かくみてきた。1980年代を前後して相次いで伝世の可能性が提起され、1990年代以降、それに対する反論の中で型式学的手法による編年研究が精緻化していった点、その結果、伝世論自体は下火となっていく点で両者の議論の推移には共通性が認められる。一方で、小野山節の馬具伝世論が国産品、すなわち日本列島で一定量出土し、「河内王朝」や「大和王朝」といった王権中枢で製作・配布されたとみられる古墳副葬馬具を対象とし、型式学的手続きによって導出された製作年代と副葬年代の顕著なズレに着目しているのに対して、馬冑の伝世論は舶載品、すなわち、日本列島はもちろん、製作地とみられる朝鮮半島でもそれほど豊富に出土しているわけではない資料との副葬年代の懸絶にもとづいている点で、扱っている資料の性格がまったく異なることは注意しておく必要がある。前者の議論が相対編年を精緻化させていく建設的な研究動向の中で自然と沈静化していったのに対し、後者の議論は福岡県船原古墳1号土坑出土例や韓国の公州公山城出土例など、時折出土する新資料によって振り回される状況が依然として続いている。いずれにせよ古墳時代馬具研究における二つの馬具伝世論は、まったく異なる問題意識の中でそれぞれ個別に議論が展開し、両者を総合して馬具の伝世が議論されることは、ついになかったといつてよいだろう。

また、小野山の馬具伝世論を真っ向から批判した宮代栄一も、すべての馬具の伝世について否定しているわけではない。埼玉將軍山古墳出土馬冑の近年の議論も、朝鮮半島における伝世の可能性を残したまま、埼玉將軍山古墳への副葬経緯を追究する方向へと議論が完全にシフトしている。つまり、仮に馬具の伝世があったとすればどの程度あり、どのような方法によって認識することができるのか、それはいかなる歴史的意味をもつのか、いずれの問いも我々に残された課題ということになる。

## 2. 馬具の伝世・長期保有はあるのか

### (1) 馬具の伝世・長期保有はいかにして認識することができるのか

ここではまず、馬具の伝世・長期保有を抽出する前提となる方法論について確認しておきたい。正倉院宝物馬具を思い浮かべれば容易に理解できるように、古墳副葬品の伝世・長期保有を想定する上での必要条件が製作年代と廃棄年代の顕著なズレであるとすれば、製作址が明らかでなく、紀年銘資料や紀年墓出土資料をもたない古墳時代馬具の場合、一定量の資料群に対する型式学的手続きを経た相対編年が安定して初めて、それをモノ自体から認識することが可能となることについては、前節で述べた通りである。ここで注意しておくべきは、現在最も広く受け入れられている内山敏行 [1996・2013] の古墳時代馬具編年も、最近、片山健太郎 [2020] によって提示された古墳時代中期馬具編年も、須恵器編年を基軸に馬具を構成する部品の形態や意匠などといった諸属性の存続期間を明らかにし、それらの総体としての馬具や馬具セットの製作年代を理解するという、1980～1990年代に古墳文化研究会によって確立された相対編年表記方法をベースとしていることである。もちろん用途や器物としてのライフサイクルがまったく異なる須恵器と馬具の分期がぴたりと一致するわけではなく、須恵器型式はあくまで相対的な前後関係や併行関係を示すモノサシであることについては、当初から指摘されてきたところであるが [岡安 1986]、いずれにせよ古墳時代馬具の相対編年とは、型式学的手続きにもとづいて導出された新古を、廃棄 (副葬・埋納) 時点での馬具のセット関係や須恵器などの共伴資料によって検証、分期したものであり、須恵器型式に与えられている暦年代は個別馬具の厳密な意味での製作年代を示すものではない、ということに関しては認めてよいだろう。すなわち、古墳時代馬具の伝世・長期保有とは、廃棄年代を製作年代の下限とみなして組み立てられた相対編年の中で、ほかよりも著しく新しい廃棄事例に対して導き出される一つの解釈、ということになる。

となると、廃棄年代の顕著なズレをいかに認識するかが次の課題となる。一見すると型式学的手続きにもとづく相対編年を精緻化すればするほど、ズレを細やかに認識できるようにも思えるが、舶載品と国産品の峻別すら研究者の意見の一致をみていない古墳時代馬具においては、微妙な型式差が時間軸における垂直的な前後関係を示しているのか、空間軸における水平的な違い、すなわち政体レベルでの地域差や同一政体内での系統差 (工房差・工人差) を示しているのかを検証することは容易でなく、その解明に注力している研究段階にある。また、後述するように副葬品も含めて実用を前提とする古墳時代馬具の中には、装飾的要素が強く、短い時間幅で形態が変化するものもあれば、長期にわたってほとんど形態の変化しないものもある。後者については補修痕や著しい使用痕などでも観察されない限り、伝世・長期保有についてモノ自体からアプローチすることは不可能である。

このことは、f字形鏡板轡・剣菱形杏葉などの主要な鏡板・杏葉をもとに中期馬具を1～7期に分けた上で、そのほかの馬具も含めた各種馬具の相対編年網を提示した片山健太郎 [2020] の古墳時代中期馬具編年をみれば一目瞭然である (図1)。須恵器編年と概ね対応する1～7期の分期と個別馬具の型式変化は必ずしも対応しておらず、同一系列内の新旧型式の重複や複数系列の併存を前提として相対編年網が設定されていることがよくわかる。廃棄時点での馬具のセット関係や須恵器との共伴関係を重視し、かつ舶載品や地域生産品など複数の製作地が想定される古墳時代馬具の相対編年は、後出型式の出現によって先出型式の製作が中断したと単線的に理解することが難しく、おのずと製作年代の下限は廃棄年代に近付いていく。必然的に想定される製作年代幅は長くなり、型式間の重なりは大きくなってしまう。このような相対編年・相対編年網設定にあたって採用している方法論が、あつ

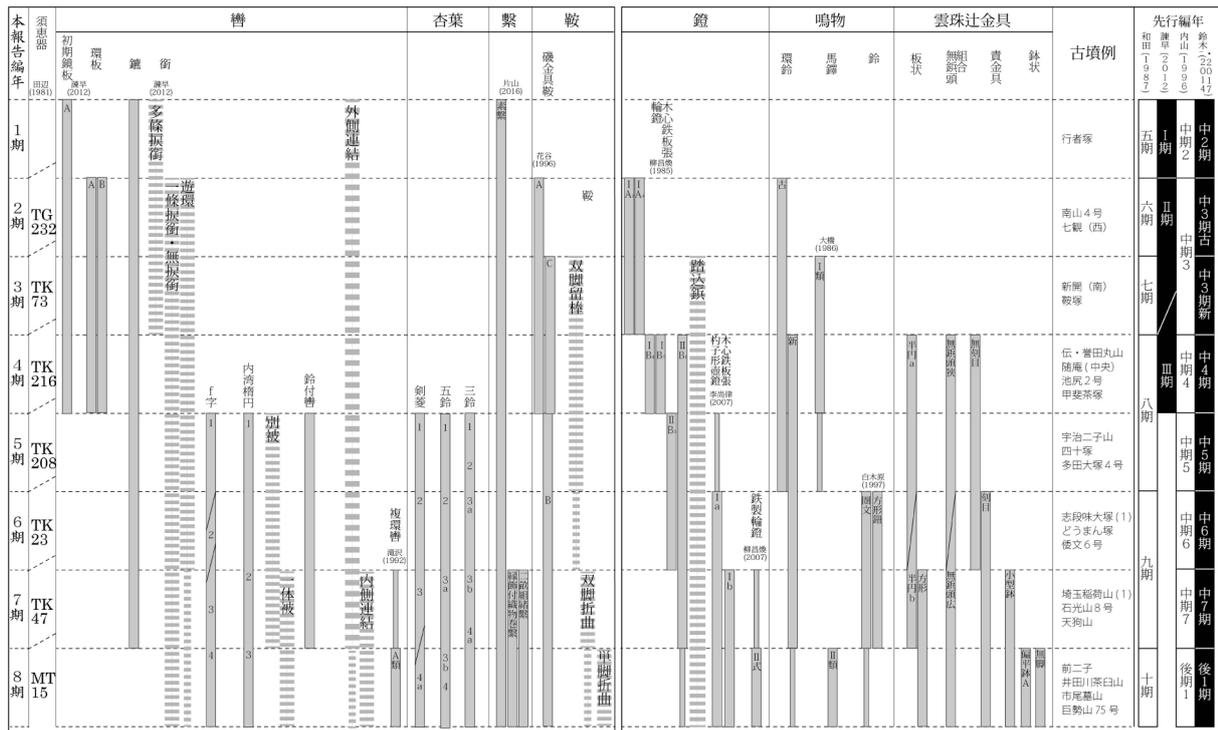


図1 古墳時代中期馬具編年 [片山 2020]

たかもしれない伝世・長期保有という流通形態を結果的に認識しづらいものとしてしまっている可能性は、十分考慮すべきであろう。

(2) 馬具のライフストーリー

前節でみたように、古墳時代馬具の伝世・長期保有の可能性についてすべからく否定した研究者は一人もおらず、むしろそう考えざるを得ない事例があることについては、伝世をめぐる議論が沈静化した後も、しばしば指摘されてきたところである。たとえば、奈良県上5号墳では6世紀前半代の杏葉・鐙と、6世紀後半代の鞍・飾金具がTK43型式期の須恵器と一緒に横穴式石室内から出土している。報告者は古墳の築造時期、埋葬時期について、石室構造と須恵器から6世紀後半から末にかけてと考えており、それよりも明らかに古い6世紀前半代の馬具については、「古いものを継続して使用し続けていたという可能性」と、「それぞれの馬具が複数の被葬者に副葬されていた可能性」<sup>(8)</sup>の二つを想定している [奈良県立橿原考古学研究所 2003:66]。明言しているわけではないが、前者がいま議論している伝世・長期保有にあたることは明らかであろう。

しかしながら、そのような現象が一定の頻度で認められることを指摘した研究者は、筆者の知る限り小野山節以外に存在しない。上述した方法論によって組み立てられた相対編年が、それをみえにくくしている可能性は否定しないが、馬具研究が、相対編年の精緻化によって伝世・長期保有の存在が不動のものとなった鏡研究や玉研究とは真逆の歩み、すなわち相対編年の精緻化によって伝世論が沈静化していくという研究史を辿ってきたことは確かである。そのような研究史の足取りの違いには、単に伝世が起こりやすいか起こりにくいかに次元に留まらない、当時の人々がそれらの器物 (の保有や副葬) に込めた観念の違いが反映されているのだろう。

筆者は馬具の伝世・長期保有を同時期の他の器物と比較するためには、イレギュラーな伝世・長期保有事例を闇雲に探すよりも、まずは古墳時代馬具の基本的なライフストーリーに対する理解を

共有することが肝要と考えている。古墳に副葬された馬具が副葬用に製作された明器ではなく、馬へ実際に装着することを前提として製作され、実際に確実に使用されたものが含まれていることについては、小野山節 [1959:88] が古墳副葬馬具に補修痕や著しい摩耗痕を見出して「じっさいに使用された馬具」と看破して以来、多くの研究者の意見の一致をみてきたところである。もちろん馬具の使用期間や使用頻度を一様に論ずることはできないが、補修痕をもつ馬具に対する研究の深化によって、古墳副葬馬具の実用性自体はますます揺らぎないものとなりつつある [松尾 1996、栗林 2004 など]。

先行研究の多くは、補修痕をもつ馬具をいまだ評価のわかれる古墳時代馬具の地方生産を議論する材料として扱ってきたが、栗林誠治によって整理された製作段階の「修繕痕」と使用段階の「修理痕」の区別は、主として古墳副葬品である古墳時代馬具に‘使用’という段階が確かにあったことを示す重要な指摘である。田中祐樹も補修痕をもつ馬具をもとに古墳時代馬具のライフヒストリーを整理した上で (図2)、古墳時代馬具のすべてが実用品であることに疑問を挟む余地はないとしながらも、鏡板轡 (氏の板状鏡板付轡) の多くが面繫との着脱を前提としない接続方法をとるのに対し、素環轡 (氏の造付立聞環状鏡板付轡) の多くが面繫との着脱が容易な接続方法をとっていること、前者よりも後者に補修痕をもつ馬具が圧倒的に多いことなどから、前者を含む馬装と後者を含む馬装の間では、使われる頻度や場面に大きな違いがあったと結論づけた [田中 2015・2018]。

補修痕をもつ馬具は朝鮮三国時代にも散見され [諫早 2009 など]、古墳副葬馬具の実用性は日本古墳時代に限ったものではない。むしろ、大陸より馬具が伝来した当初から古墳への副葬を終焉するまでの実に長きにわたって、故地において副葬馬具に込められた意味を忠実に受容し、維持し続けたとみるべきだろう。当該期の東アジアにおいて実用可能な馬具の副葬が顕著に認められる地域は、東北アジア (中国東北部、朝鮮半島、日本列島) に局限される。その起源地とみられる中国東北部の慕容鮮卑・三燕ではまだ明確な補修事例こそ確認されていないが<sup>(9)</sup>、遼寧省朝陽十二台郷磚廠 88M1 号墓出土金銅装鞍の覆輪にみられる「刃傷」から [花谷 2006]、墳墓副葬馬具の中に実際に使用されたものが含まれていることは確かであろう。当該期の日本列島を含む東北アジアの副葬馬具は基本的に実用、すなわち馬への装着を前提として製作され、期間の長短はさておき製作段階から副葬段階の間に一定の時間差が内包されていること、その間にある入手・使用段階にこそ副葬馬具に本来期待された役割があったことを指摘しておきたい。その所有者は、宮代栄一 [2016] が指摘する特殊なケースを除けば、基本的にそれらを装着した馬の所有者である被葬者その人に他ならない。このような古墳時代馬具、さらにはそれらを装着した馬のもつ属人性は、被葬者の死に際して馬をししば馬具を装着したまま古墳周辺に埋葬 (殉殺) する儀礼からもうかがうことができ、森下章司が「個人への帰属性」をもつがゆえに明確な伝世傾向を確認できないとみた装身具や刀剣などの身体に装着して使用される器物とも通じるところがある [森下 2022]。

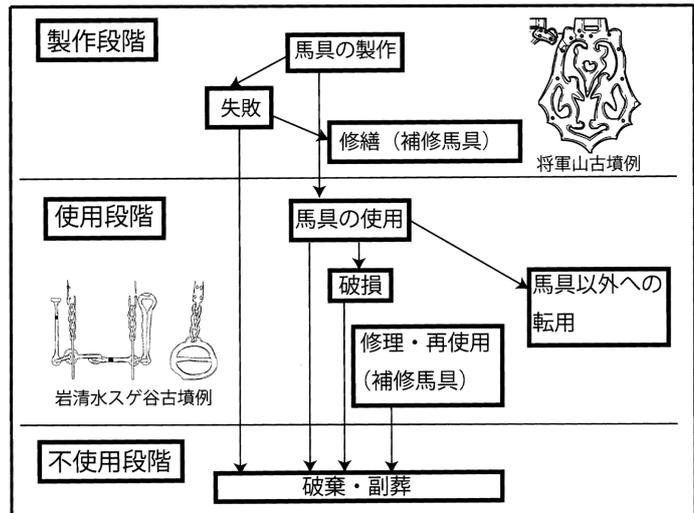


図2 古墳時代馬具のライフヒストリー [田中 2018]

表1 原分古墳出土馬具の組合せと年代 [鈴木 2008]

	1号馬具	2号馬具
<b>馬具各部品</b>		
① 轡	鉄製鉸具造環状鏡板付轡 (1号轡) (1~6)	鉄製鉸具造環状鏡板付轡 (2号轡) (7)
② 鞍金具	金銅装鞍金具 (1号鞍金具) (8~14)	金銅装鞍金具 (2号鞍金具) (15~21)
③ 鏡	鉄製壺鏡 (1号鏡) (22・23)	鉄製輪鏡 (2号鏡) (24)
④ 辻金具	金銅装四脚辻金具 (辻金具1類) (25)	金銅装四脚辻金具 (辻金具2類) (26~28)
⑤ 雲珠	-	金銅装八脚雲珠 (29)
⑥ 杏葉	金銅装三葉文心葉形杏葉 (30)	-
⑦ 鉸具付飾金具	-	鉄製鉸具付心葉形飾金具 (31~34)
⑧ 鉤金具	鉄製鉤金具 (35・36)	-
⑨ 貝座飾金具	-	金銅装イモガイ座飾金具 (37・38)
⑩-1 帯飾金具 (1)	金銅装帯飾金具 (帯飾金具1類) (39・40)	金銅装帯飾金具 (帯飾金具2・3類) (41~53)
⑩-2 帯飾金具 (2)	推定鉄製帯飾金具 (帯飾金具4類) (54・55)	
⑪ 鉸具	鉄製鉸具 (1・2類) (56~64)	

註) ⑦、⑧の帰属は必ずしも明確ではない ⑩-2、⑪の帰属は保留

**馬装の帰属時期**

陶邑/飛鳥編年	TK209型式期	飛鳥Ⅱ期
遠江須恵器編年	遠江Ⅲ期後葉	遠江Ⅳ期前葉

**馬装の使用年代**

陶邑/飛鳥編年	TK209型式期~飛鳥Ⅰ期後半	飛鳥Ⅱ期
遠江須恵器編年	遠江Ⅲ期後葉~遠江Ⅲ期末葉	遠江Ⅳ期前葉
推定使用年代	600~630年代頃	640~660年代頃

**副葬順位と棺**

副葬順位	初葬	追葬
想定被葬者の棺	家形石棺	家形石棺 (追葬) / 釘付木棺
副葬年代 (遠江編年)	(遠江Ⅲ期末葉~) 遠江Ⅳ期前葉 (初頭)	遠江Ⅳ期前葉
推定副葬年代	630~640年代頃	640~660年代頃

註) 推定年代は、遠江編年を基軸として併行する飛鳥編年のおおよその年代を示した

年 代	550		600		650		700	
時期区分	TK10	TK43	TK209	飛鳥Ⅰ (後)	飛鳥Ⅱ	飛鳥Ⅲ	飛鳥Ⅳ	
陶邑編年	TK10	TK43	TK209	(TK217)		(TK46)		
飛鳥編年			飛鳥Ⅰ	飛鳥Ⅱ	飛鳥Ⅲ	飛鳥Ⅳ		
遠江須恵器編年	Ⅲ前	Ⅲ中	Ⅲ後	Ⅲ末	Ⅳ前	Ⅳ後	Ⅳ末	

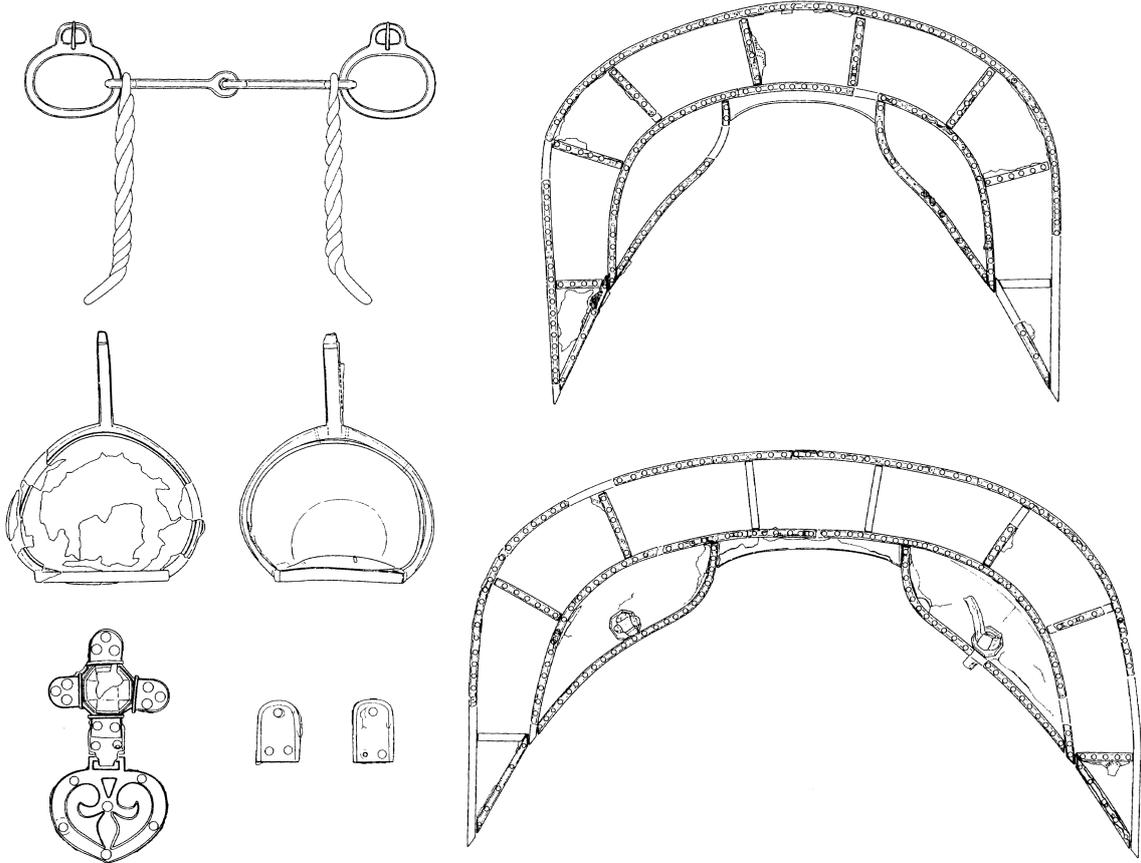
1号馬具の使用期間 ● 初葬

2号馬具の使用期間 ● 追葬

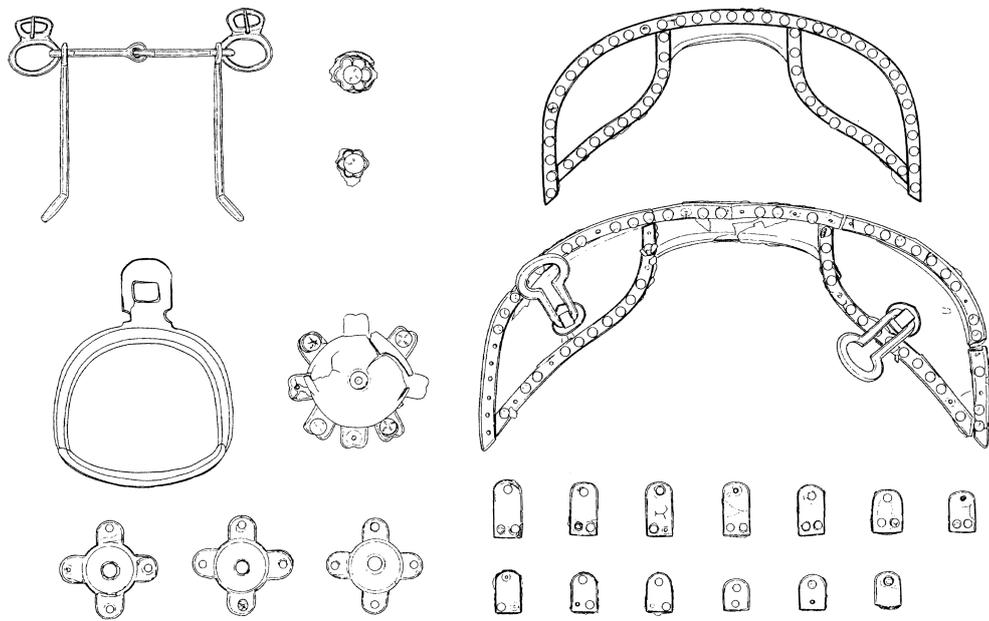
1号馬具	① 轡	●
	② 鞍金具	●
	③ 鏡	●
	④ 辻金具	●
	⑥ 杏葉	●
	⑩ 帯飾金具	●
2号馬具	① 轡	●
	② 鞍金具	●
	③ 鏡	●
	④ 辻金具	●
	⑤ 雲珠	●
	⑩ 帯飾金具	●

図3 原分古墳出土馬装の帰属年代 [鈴木 2008]

1号馬具



2号馬具



0 1:6 20cm

図4 原分古墳出土馬具 [鈴木 2008]

表2 古墳時代中期馬具編年と共伴須恵器

馬具編年 (片山 2020)	古墳名	共伴須恵器 (田辺 1981)
3期≒TK73	兵庫 宮山(3)	TK73
	大阪 御獅子塚(1)	TK73
4期≒TK216	兵庫 池尻2号	TK73～216
	兵庫 宮山(2)	TK216
5期≒TK208	香川 川上	TK208
	愛知 経ヶ峰1号+伝岡崎	TK208
	静岡 多田大塚4号	TK208
	広島 三玉大塚	TK208
	鳥取 倭文6号	TK47
6期≒TK23	群馬 井出二子山	TK23～47
	愛知 志段味大塚(1)	TK208～23
	石川 和田山2号	TK47～MT15
	岡山 天狗山	TK47
7期≒TK47	埼玉 埼玉稲荷山(1)	TK23
	静岡 石ノ形(西)	TK23～47
	熊本 塚坊主	TK47
	熊本 江田船山	TK23
	奈良 寺口忍海H16号	TK47
	埼玉 諏訪山1号	TK47
	大阪 芝山	MT15～TK10
	奈良 石光山8号(木)	TK47～MT15
	大阪 高井田山	TK23
	大阪 七ノ坪	TK47
8期≒MT15	三重 井田川茶白山	MT15～TK10
	群馬 恵下	MT15
	群馬 築瀬二子塚	MT15
	群馬 前二子	MT15
	奈良 市尾墓山	MT15
	奈良 巨勢山75号	MT15

\* 網掛け：長期保有の可能性のある馬具。ゴチック：横穴系埋葬施設出土馬具。8期は後期馬具。

最後に、馬具が被葬者の生前活動に伴う実用性と属人性を兼ね備えた器物であるという理解のもと、静岡県原分古墳から出土した各種馬具を対象に、それらの製作年代、使用年代、副葬年代の峻別を試みた鈴木一有[2008]の研究成果を紹介しておきたい。氏はまず各種馬具の編年的位置(製作年代)を個別に検討して、古相と新相の2セット分の馬装を復元し、個別馬具の編年的位置の重なりから両セットの帰属年代(成立年代)を明らかにした上で、共伴須恵器の年代(副葬年代)から両セットに数十年に及ぶ使用期間を推定し、これを伝世ではなく死亡時期の異なる二人の被葬者の生前活動に伴うものとみた(表1、図3・4)。各種馬具の編年的位置を明らかにするために参照している類例の編年的位置が須恵器編年を基軸に組み立てられていることは、現状における研究の限界として指摘せざるを得ないが、共伴須恵器をアプリアリに製作年代の下限とみなさない点を含め、一古墳から出土した馬具を分析する際の方法論として学ぶべき点が多い。このような研究を地道に積み重ねていけば、いつの日か、伝世・長期保有を含む古墳時代馬具の‘流通’の実態が明らかとなることが期待される。

### (3) 馬具の伝世と長期保有

ここまでみたように、古墳副葬馬具が古墳に葬られた彼・彼女が生前に所有し、騎乗した馬に装着するための属人性の高い器物であったならば、世代を超えた意図的な「伝世」(集団による保有)を、被葬者の生前活動の長短に起因する可能性のある長期保有(個人による保有)とわけて考える必要が出てくる。先述したように共伴須恵器による副葬年代を相対編年のモノサシとして採用することが一般的な馬具編年は、現状では相対編年の中から使用年代のノイズを完全に排除することが難しい。したがって、類例の副葬年代よりも新しいとしても明らかな時間的懸絶が認められない場合については、まずは被葬者の生前活動の長短に起因する「長期保有」の可能性を考える必要がある。すなわち馬具の「伝世」は、類例の副葬年代との間に明らかな時間的懸絶が認められる場合に限って議論するのが妥当であろうし、そうすることで集団か個人かという保有主体の違いに直結した議論が可能となる<sup>(10)</sup>。

以上のような条件を満たし、伝世の有無を議論することのできる馬具は、果たしてどの程度の割合で存在するのだろうか。この問題について、追葬を考える必要のない堅穴系の埋葬施設が一般的な古墳時代中期馬具をもとに少し考えてみたい。表2は片山健太郎[2020]の古墳時代中期馬具編年の中から須恵器と共伴する事例だけを抽出したものである。当然のことながら馬具編年の分期と共伴する須恵器編年の分期がまったく一致するわけではないが、両者はスムーズに対応しており、長期保有の

可能性を指摘しうる事例はあるものの、明らかに伝世と断言できる事例はないことがわかる。追葬可能な横穴系の埋葬施設が普及する古墳時代後期については、馬具と須恵器の厳密な共伴関係（副葬の同時性）が明らかでない場合が多く、伝世を論証することも反証することも難しいケースが多くあるが、いずれにせよ後代の正倉院宝物や寺社・大名家所蔵品に確かに認められる馬具の伝世が、古墳時代においては普遍性をもった現象でなかったことだけは確かだろう。

### おわりに—馬具伝世論がもたらしたもの

本稿では馬具の伝世・長期保有に関する研究史を整理した上で、この問題を議論していく上で解決すべき課題の抽出を試みた。小野山節による馬具伝世論の提唱と、それに対する宮代栄一の反論を通じてにわかにはクローズアップされた馬具の伝世の有無をめぐる議論は、ほどなくして日本古墳時代・朝鮮三国時代の併行関係や暦年代論へと飛び火していく。小野山が再反論をしなかったこともあって、馬具伝世論自体は十分な深まりをみせることのないまま沈静化していったが、それが呼び水となって古墳時代馬具の相対編年はもちろん、日韓両国の馬具の併行関係や暦年代論が練磨され、今日の馬具研究の直接的な基盤が構築されたことについては、もっと評価されてしかるべきであろう。

筆者は伝世・長期保有について、製作—流通—廃棄という器物のライフヒストリーの中で、流通期間が類例よりも著しく長い場合に想定される解釈の一つと理解している。馬具もまた例外ではないが、副葬品も含め実際の騎乗に用いられた実用品とみられる古墳時代馬具については、期間の長短こそあれ一定の流通期間を常に見積っておく必要がある。小野山の伝世論に対する批判と相前後して確立された、廃棄時のセット関係や共伴須恵器に依拠した相対編年自体が伝世や長期保有をみえづらくしていることは確かであろうが、古墳時代馬具、とりわけ古墳副葬馬具はその属人性の高さゆえに、そもそも伝世という現象が起こりにくい器物の一つであることもまた確かだろう。最近、森下章司は「鏡以外の多くの古墳副葬品は、玉類の一部をのぞいて長期保有・伝世という性格は希薄で、配布・入手・副葬が繰り返され、また品目自体も時期によって入れ替わってゆく「更新される器物」であった」と総括し、「継承される器物」の側面が強い鏡との違いを強調した〔森下 2022:25〕。舶載品の輸入とその模倣を繰り返し続けた古墳時代馬具は〔諫早 2013〕、まさしく森下のいうところの「更新される器物」であり、王権（中央集団）が地域集団との紐帯を維持するために配布を繰り返しおこない、また種類を更新し、新たな価値を付与し続けた器物の一つであった。

そのような古墳副葬馬具という器物の特質をふまえれば、製作年代と廃棄年代の顕著なズレをただちに伝世・長期保有と解釈するのではなく、まずは保有場所を限定せずに「長期流通」とフラットに捉えた上で、世代を超えた意図的な「伝世」や、被葬者の生前活動の長短に起因する「長期保有」の可能性を個別に追究していく必要性を感じる。また今回は「属人性」に議論を留めたが、馬具がそれを装着した特定の馬のライフヒストリーと紐づいた「属馬性」の高いものであったのか、はたまた両者はまったく別々に流通していたのかは、馬具という器物のもつ意味を考える上で非常に重要な論点である。当時の馬の寿命が現在の平均的な寿命（20～30年）よりも長かったとは考えにくく、伝世や長期保有が想定される馬具については複数の馬に装着された可能性を当然考慮すべきである。いずれにせよ個別の馬具、馬装の流通形態を復元し、製作から廃棄に至るライフヒストリーを明らかにする地道な作業の積み重ねこそが、伝世・長期保有の問題に迫る上での捷徑であることを強調し、本稿を終えたい。

## 謝 辞

本稿を草するにあたり片山健太郎氏には様々なご教示を得た。記して感謝したい。

## 註

- (1) 「千葉県江古田瓢箪塚古墳では五二〇～三〇年代と考えられる f 字形鏡板付轡に五六〇～七〇年代とみられる鐘形杏葉と辻金具を加えて、馬具のセットとした上で副葬品に加えており、熊本県球磨郡免田町才園古墳からは、七世紀前半の新しい多くの馬具にまじって、五二〇～三〇年代と考えられる f 字形鏡板付轡が出土しているのである。また埼玉県埼玉稲荷山古墳では、五世紀後半の比較的古い f 字形鏡板付轡に、五二〇～三〇年代と考えられる新しい鈴杏葉を加えて馬具の一セットとしてあった。これらの f 字形鏡板付轡の場合には伝世したものと考えるのが自然であろう。」[小野山 1979:12]
- (2) f 字形鏡板轡の製作時期と副葬時期のズレについて、「才園古墳の場合でも八〇～九〇年、三味塚古墳で三〇～四〇年、埼玉稲荷山古墳で五〇～六〇年、江古田金環塚古墳で五〇～六〇年と推定することができる。」としている [小野山 1990:13]。
- (3) 小野山節は「馬具に伝世が認められることを初めて問題にしたのは小林行雄先生による(1954年の:筆者補)南塚古墳の発掘においてであった。」と述べており [小野山 1979:15]、問題意識の萌芽は 1950 年代にまで遡る可能性もあるが、現時点でそのことについて言及した文献をみつけることができていない。引き続き文献の渉猟を続けたい。
- (4) 宮代栄一は同じ時期に用いられた 1 組の馬具を「組み合わせ」(assemblage) とし、その中で製作時からその組み合わせを意識してつくられた馬具の一群を「セット」と呼んでいる [宮代 1993:45]。
- (5) 「f 字形鏡板付轡の中で伝世が考えるものとして、大阪府南塚古墳例・福井県春日山古墳例などがあげられる。南塚古墳例は鏡板の縁金に波状列点文を施しており、また組み合わせる剣菱形杏葉も鉄地金銅張りの地板の上に別造りの縁金を載せているなどの点で、MT15 型式期以前の古い様相を示している。(改行) また春日山古墳例は引手と銜を鏡板外側で連結させ、さらに引手端部に 3 連の兵庫鎖を介して別造りの引手壺を取りつけており、やはり MT15 型式期以前に製作された可能性が高い。これらの例では、おそらく 50～60 年の伝世を考えるのが妥当と思われる。ただし、そのほかの埼玉稲荷山古墳例・才園古墳例、江古田金環塚古墳例などについては、f 字形鏡板付轡の型式と古墳の時期との間に年代差を認めることはできない。」[宮代 1993:45]
- (6) 以下に引用するように宮代栄一は伝世の可能性について全否定しているわけではない。「もちろん、筆者は馬具の伝世自体をすべて否定するものではないし、小野山氏が指摘された神奈川県室ノ木古墳の鐘形鏡板付轡のように伝世と考えた方が妥当なものもある。だが筆者が本稿で分析したように、古墳時代を通じて、馬具の伝世という行為が一般的に行われていたとは考えにくい。」[宮代 1996:22-23]
- (7) 「結論を先にいえば、私は、埼玉將軍山古墳の馬冑は、列島に伝来して將軍山古墳に埋納されるまで、一定期間、列島内—おそらく埼玉で伝世された、と考えている。」[金井塚 2008:195]、「埼玉では、(五世紀後半の伝来を前提にして、あえて推測すれば) 埼玉稲荷山古墳の築造者の後、埼玉政権の首長権を継承した二子山古墳・鉄砲山古墳の被葬者に伝世されて、六世紀後半に、埼玉政権最後の盟主—將軍山古墳の被葬者とともに埋納された。二つの馬冑が、共に在地政権最後の首長墓に埋納されたのは、とりもなおさず、これらの馬冑が、二つの古墳の築造を最後にして、それぞれの勢力の栄光を語る歴史的遺品としての役割を終えていたことを意味している。埼玉將軍山古墳の馬冑埋納は、逆説的にいえば、馬冑が埼玉政権内で伝世されていたことを推測させる確かな徴証、と考えてもいいかもしれない。」[金井塚 2008:617] など。
- (8) 出土須恵器(と新相の馬具)を最終的な追葬に伴うものとみて、追葬の際にもともと石室内にあった土器は石室外に片づけられた可能性を想定している [奈良県立橿原考古学研究所 2003:89]。それでも石室構造から、古墳の築造については 6 世紀後半を遡ることはないともみているようである。
- (9) 遼寧章北票喇嘛洞 II M218 号墓出土鑣轡は実測図をみる限り、左右の引手形状が異なっており [王宇ほか 2020: 図 1-4]、修理痕の可能性もある。
- (10) 413 年から 491 年に及んだとされる高句麗の長寿王の在位期間を挙げるまでもなく、類例の副葬年代と

の時間的懸絶が、個人の生前活動の長さ起因する可能性を完全に排除することはできない。

## 引用文献

- 諫早直人 2009 「大伽耶圈 馬具 生産의 展開의 그 特質—高靈 池山洞古墳群을 중심으로—」『高靈 池山洞 44号墳—大伽耶王陵—』慶北大学校博物館・慶北大学校考古人類学科・高靈郡大伽耶博物館
- 諫早直人 2013 「馬具の舶載と模倣」『技術と交流の考古学』 同成社
- 諫早直人 2022 「馬具の暦年代論と古墳時代中期の対外交渉」『中期古墳研究の現状と課題～新編年で読み解く地域の画期と社会変動～ 発表要旨集・資料集』中国四国前方後円墳研究会
- 内山敏行 1996 「古墳時代の轡と杏葉の変遷」『96 特別展 黄金に魅せられた倭人たち』島根県立八雲立つ風土記の丘資料館
- 内山敏行 2013 「馬具」『古墳時代の考古学』4 (副葬品の型式と編年) 同成社
- 岡安光彦 1986 「古墳文化研究のためのプロトコル」『日本古代文化研究』第3号 PHALANX—古墳文化研究会—
- 王 宇・潘 洽・万 欣 2020 「遼寧北票喇嘛洞墓地出土的馬具」『北方文物』2020年第2期
- 太田博之 1994 「埼玉將軍山古墳出土馬冑資料の基礎的研究」『日本考古学』第1号 日本考古学協会
- 太田博之 2013 「東日本における古墳時代後期の朝鮮半島系遺物と首長層の動向」『国立歴史民俗博物館研究報告』第179集
- 小野山節 1959 「馬具と乗馬の風習 半島経営の盛衰」『世界考古学大系』第3巻 平凡社
- 小野山節 1979 「鐘形裝飾付馬具とその分布」『MUSEUM』No.338 東京国立博物館
- 小野山節 1990 「古墳時代の馬具」『日本馬具大鑑』1 (古代上) 日本中央競馬会・吉川弘文館
- 片山健太郎 2020 「古墳時代中期の馬具編年—中期後半を中心として—」『中期古墳研究の現状と課題IV～副葬品による広域編年再考～ 発表要旨集・資料集成』中国四国前方後円墳研究会
- 金井塚良一 1989 「埼玉將軍山古墳の馬冑」『歴史手帖』第17巻第9号 名著出版
- 金井塚良一 2008 『馬冑が来た道 古代東国研究の新視点』吉川弘文館
- 神谷正弘 2019 「最新出土の馬冑2点」『第30回東アジア古代史・考古学研究会交流会 研究発表会資料集』
- 金 斗喆(高久健二訳) 1996 「韓国と日本の馬具—両国間の編年調律—」『4・5世紀の日韓考古学』九州考古学会・嶺南考古学会
- 栗林誠治 2004 「馬具の生産と地域展開—偏在分布馬具、修理痕馬具からの検討—」『鉄器文化の多角的研究』鉄器文化研究会
- 駒宮史郎 1989 『さきたま古墳群とその時代—古代東国の武人たち—』埼玉県立さきたま資料館
- 鈴木一有 2008 「原分古墳出土馬具の時期と系譜」『原分古墳 調査報告編』(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 高久健二 2018 「古代東アジアにおける埼玉古墳群の位置」『史跡埼玉古墳群総括報告書I』埼玉県教育委員会
- 田中祐樹 2015 「古墳時代補修痕馬具分析の可能性—馬具実用品論試考—」『土曜考古』第37号 土曜考古学研究会
- 田中祐樹 2018 「実用性に着目した古墳時代馬具分析からみえたこと、みえてくること」『古代武器研究』Vol.14 古代武器研究会
- 塚田良道 1992 「東国の伽耶文化」『考古学ジャーナル』No.350 ニュー・サイエンス社
- 奈良県立橿原考古学研究所 2003 『上5号墳—細川谷古墳群—』
- 花谷 浩 2006 「三燕地域出土馬具について—鞍金具と轡を中心に—」『東アジア考古学論叢—日中共同研究論文集—』日本奈良文化財研究所・中国遼寧省文物考古研究所
- 松尾昌彦 1996 「補修痕のある馬具」『伊那』第44巻第6号 伊那史学会
- 宮代栄一 1993 「5・6世紀における馬具の「セット」について—f字形鏡板付轡・鉄製楕円形鏡板付轡・剣菱形杏葉を中心に—」『九州考古学』第68号 九州考古学会
- 宮代栄一 1996 「古墳時代における馬具の暦年代—埼玉稲荷山古墳出土例を中心に—」『九州考古学』第71号

九州考古学会

宮代栄一 2016「馬具でなくなった馬具—古墳時代後期における馬具の副葬形態をめぐる一考察—」『駿台史学』  
第157号 駿台史学会

森下章司 2022「鏡の伝世と集団」『考古学研究』第69巻第2号 考古学研究会

若松良一 1990「埼玉將軍山古墳の馬冑」『季刊考古学』第33号 雄山閣

若松良一 1991「埼玉將軍山古墳出土の馬冑」『調査研究報告』第4号 埼玉県立さきたま資料館